

令和元年度

配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第3次)取り組み状況

## 分類

基本方針	基本目標	施策の方向
1. DVの予防・啓発	1. 市民・事業者のDVの理解を促進し 相談機関を周知する	1. 市民への啓発
		2. 事業者への啓発
	2. 子ども・若者にDVに関する予防啓発 を行う	1. 小学生への啓発教育
		2. 若年者への啓発教育
		3. 大学と連携した予防啓発
	3. 被害者に適切な対応を図るために必 要なDVに関する理解を深める	1. 市職員への研修
		2. 学校関係者への研修
		3. 保健・医療・福祉関係者への啓発
		4. 男女共同参画に関連する団体との連携によ る研修等の実施
2. DV被害者の保護と安全の確保	4. 被害者を早期に発見し支援する	1. あらゆる機会を通じた早期発見と対応の強化
		2. 被害者・子ども支援のための市関係部署の連 携と協働
	5. 被害者が安心して相談できる機会を 確保する	1. 被害者の相談機会の保障及び負担軽減
		2. 被害者の特性に応じた相談対応の実施
		3. 相談に関わる職員・相談員の対応の質の向 上
	6. 被害者を安全かつ迅速に保護する	1. 一時保護及び避難先の確保
		2. 関係機関との連携
		3. 子どもの安全の確保
	3. DV被害者の自立支援	7. 被害者の新たな生活を確保する
2. 住居の確保		
3. 経済的基盤の確保		
8. 被害者がDVの影響から回復して心 身の健康を取り戻す		1. 被害者への心理的ケアとエンパワメント
		2. 被害者を孤立させないための居場所づくり
		3. DV被害から逃れた母子の親子関係の再構築
9. 子どもがDVの影響から回復するた めの支援体制を構築する		1. 子どもの心理的ケア
		2. 子どもの安定した生活の確保
4. 推進体制の強化		10. 推進体制を強化する
	2. DV関係部署・機関との連携の強化	

配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第3次)取り組み状況調べ

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成30年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1時点)
1-1-1-(1)	DV、ストーカー的な行為などあらゆる暴力を許さないためのセミナー等による啓発の実施	女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン)の実施 期間:11月1日~25日 ①市内施設のライトアップ 11月11日 モザイク観覧車、明石海峡大橋 11月12日 フラワーロード、BE KOBE モニュメント、ハーバーランドガス灯通り等 ②トイレトペーパー作戦 啓発コピーと相談先を記載したトイレトペーパーを市内施設の女性トイレに3,000個設置。 (神戸大丸、ダイエー神戸三宮店、イオンスタイル神戸南、イオン神戸北店) ③むらさき屋・オレンジショップ 店内に紫色の商品を集めたコーナーを設置。 オレンジリボンともコラボし、オレンジ色の商品を集めたコーナーも設置。期間中店舗内で啓発グッズを配布。(約2,800個) (イオンスタイル umie・神戸南、イオン神戸北店・ジェームス山店・垂水店、ダイエー神戸三宮店) ④チェキで大切な人へ思いを伝えようプロジェクト 11月3日にオレンジリボンとの合同イベントにおいて県内大学生と協同でブースを出展。パープルリボンを活用したワークショップを実施。 ⑤市役所「花時計ギャラリー」におけるパネル・ポスター等の展示。	<継続・拡充> R元年度は、 ②トイレトペーパーの配布先について、新たな商業施設等での設置を進める。 ③より効果的な啓発方法について検討する。	こども家庭局 家庭支援課
		DV 情報提供会 第1回(6月15日)参加者1名 第2回(9月21日)参加者2名 第3回(12月21日)参加者0名 第4回(3月15日)参加者0名	<継続> 参加者の増加を目指し、広報に努める	こども家庭局 家庭支援課
		DV 防止セミナー 第1回(11月14日)参加者30名 第2回(2月2日)参加者30名	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
		男性のための心の悩み相談(年1回) 3月2日参加者5名	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
1-1-1-(2)	DVに関する相談機関の周知	市営地下鉄電飾看板による広報 設置場所:5駅(三宮、湊川公園、上沢、刈藻、新長田)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		①リーフレット「大切なあなたへ」の配布 区役所、図書館、公民館、飲食店等に設置	<継続> R元年度は民間支	こども家庭局 家庭支援課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
		②DV・子ども虐待防止啓発リーフレット「子育てするの に知っておきたい DVと子ども虐待のこと」を作成し保 育所保護者等に配布。	援団体の連絡先を 記載する等内容を 改訂し配布する。	
		相談窓口一覧「こんな悩みや不安、どこに相談したら いいの?という人の相談窓口一覧」の作成 配布先:区役所、関係機関等	<継続> 神戸市人権教育・ 啓発推進本部「相 談ネットワーク部 会」を開催すると ともに内容を改訂・ 配布するなど、関 係機関の連携を図 る。	保健福祉局 人権推進課
1-1-2-(1)	DV 防止キャンペーンへ の協力などを通じた事業 者への啓発の実施	<—> 兵庫県経営者協会の専門部会「女性産業人懇話会 (VAL21)」にてパープルリボン啓発グッズの配布	<継続> R 元年度は配布予 定。	市民参画推進局 男女活躍勤労課
1-1-2-(2)	DV、ストーカー的な行 為、セクシュアル・ハラス メント、マタニティ・ハラス メントなどあらゆる暴力 を許さないための啓発 の実施	出前トークの募集	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
1-2-1-(1)	人権教育における暴力 の防止に関する取り組 みの推進	「人権教育資料」の配布(教職員向け) 配布先:神戸市立の全学校園に配布(1 部) ※初任者には全員に配布	<継続>	教育委員会 学校教育課
1-2-1-(2)	小学校における自尊感 情を高め自分も周りの人 も大切に作る心育てる ための取り組みの推進	・初任者研修 7 月 31 日(参加者 129 名) 8 月 3 日(参加者 149 名) ・2 年次研修 7 月 24 日(参加者 150 名) 7 月 26 日(参加者 123 名) ・16 年次研修 7 月 27 日(参加者 50 名) 8 月 2 日(参加者 23 名)	<継続>	教育委員会 学校教育課
1-2-2-(1)	中学校、高等学校など における DV の理解促進と その予防のための啓発 の実施	中学校・高等学校への出前授業の実施 【高等学校】 30 年度実施 1 校 30 年度までの累計 7 校(18 回) 【中学校】 30 年度までの累計 38 校(105 回) 30 年度実施 17 校(新規 4 校) 【特別支援学校】(新規)	<拡充> R 元年度は、養護 教諭研修へ講師を 派遣済。実施校の 拡大に向け、今後 も教員に対しての 周知を図る。	こども家庭局 家庭支援課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
		30 年度 1 校		
		人権啓発冊子「あすへの飛翔」の作成 対象:市内中学 1 年生	<継続> R 元年度は内容を一部改訂し配布する。	保健福祉局 人権推進課
1-2-2-(2)	若者が集まる機会・場所等における DV の理解促進とその予防のための啓発の実施	人権担当者会にて人権課題の研修 関係文書を各校園周知	<継続>	教育委員会 学校教育課
1-2-3-(1)	市内の大学・大学生に対する DV の理解促進とその予防のための啓発の実施	看護大学と連携し、オレンジリボンキャンペーンにおいて DV 啓発のためのワークショップを開催 リーフレット「大切なあなたへ」を市内大学に配布	<継続> <継続>	こども家庭局 家庭支援課
1-2-3-(2)	福祉職・医療職・教員を目指す実習生の受入れ時における DV 予防啓発の実施	区ごとに実習生を受け入れ、必要に応じた独自のプログラムを実施。 個別事例等を通じて DV に対する理解を深められるよう努めている。 教育実習中、「人権教育」についての講話を必ず実施している。	<継続> <継続> <継続>	保健福祉局 保護課 こども家庭局 家庭支援課 教育委員会 学校教育課
1-3-1-(1)	人権に関する職員研修の場における DV に関する研修の実施	DV 被害者支援関係機関担当者向け合同研修会 ・第 1 回(7 月 3 日)参加者 66 名 ・第 2 回(12 月 7 日)参加者 33 名 ・第 3 回(1 月 24 日)参加者 43 名 あじさい通信への掲載 掲載月:11 月号(内容:パープルリボンキャンペーン)	<継続> 関係機関へ周知を行う。 <継続>	こども家庭局 家庭支援課 こども家庭局 家庭支援課
1-3-1-(2)	DV 被害者からの届出を受ける等直接対応する職員への DV 事案への対応に関する研修の実施	区役所各関係課への研修(講師派遣) ・母子父子自立支援員・婦人相談員研修 (5 月 15 日)参加者 18 名 ・市民課DV担当者研修 (6 月 12 日)参加者 19 名 ・生活保護関係新任職員 3 部研修(10 月 19 日)参加者 63 名 国民健康保険基礎研修 実施日:5 月 9 日(参加者 86 人)	<継続> <継続>	こども家庭局 家庭支援課 保健福祉局 国保年金医療課
1-3-2-(1)	校長・教頭をはじめとする教職員への研修の実施	デート DV 予防啓発事業 養護教諭研究会への講師派遣を予定していたが、台風のため中止 人権教育担当者会における研修の実施 実施日:4 月 23 日(参加者 283 名)	<拡充> R 元年度は、養護教諭研究会へ講師派遣を実施済 <継続>	こども家庭局 家庭支援課 教育委員会 学校教育課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成30年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1時点)
1-3-2-(2)	スクールカウンセラーなど教職員以外の学校関係者への研修の実施	就学事務担当者会 実施日:5月30日(参加者20名)	<継続>	教育委員会 学校経営支援課
		スクールカウンセラー連絡協議会 第1回(4月13日)参加者99名 第2回(12月5日)参加者99名	<継続>	教育委員会 学校教育課
1-3-3-(1)	保健・医療・福祉関係者(保育所職員含む)に対する研修の実施	区役所各関係課への研修(講師派遣)(再掲) 1-3-1-(2)	—	こども家庭局 家庭支援課
		母子生活支援施設職員及び母子婦人相談担当職員合同研修会 実施日:3月26日(参加者13名)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		保健福祉局新任職員3部研修 実施日:10月19日(参加者約60名)	<継続>	保健福祉局 保護課 (病院含む)
1-3-3-(2)	民生委員等福祉に関する深い市民に対する啓発の実施	パープルリボンの作製依頼 協力個数:4,350個 民生委員・児童委員向け「DV・児童虐待対応ハンドブック」を作成・配布	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
1-3-4-(1)	神戸市男女共同参画推進会議構成団体などの関係団体に対する研修講師の派遣	出前講座の募集	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
1-3-4-(2)	民間支援団体との協力・連携による支援者養成のための研修などの実施	DV被害者支援者養成研修事業(3団体に委託) 第1回(7月27日)参加者25名 第2回(2月18日)参加者16名 (3月23日)参加者10名 第3回(3月23日)参加者15名	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-4-1-(1)	市のあらゆる窓口及び相談機関での早期発見と対応	リーフレットの配布(再掲) 1-1-1-(2)	—	こども家庭局 家庭支援課
2-4-1-(2)	保育所・医療機関や乳幼児健診などにおける早期発見と対応	養育支援ネット 実績1,303件(H29:1,042件)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-4-1-(3)	早期発見と対応のためのマニュアルの整備と周知	民生委員・児童委員向け「DV・児童虐待対応ハンドブック」を作成・配布(再掲)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-4-2-(1)	発見機関から配偶者暴力相談支援センターに相談内容が円滑かつ安	DV対策関係課長連絡会議 実施日:3月18日	<継続> 関係機関との連携を深める。	こども家庭局 家庭支援課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
	全に届く仕組みの構築	税・国民健康保険・選挙管理委員会・子ども福祉など関係窓口への DV・ストーカー被害者支援の情報提供の徹底、関係課と協議・確認を行うなど連携の強化。	<継続>	住民課
		神戸市犯罪被害者等支援連絡会の開催 実施日:5月31日(参加者19名)	<継続> H30 年度に引き続き、連絡会を開催するとともに、神戸市犯罪被害者支援ハンドブックを改訂・配布するなど、関係機関の連携を図る。	保健福祉局 人権推進課
2-4-2-(2)	神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会との緊密な連携と協働	神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会の開催 ・市代表者会議 年2回(6月1日、12月6日) ・区代表者会議 開催回数:13回 ・実務者会議 開催回数:158回 ・個別ケース検討会議 開催回数:447回	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-4-2-(3)	配偶者暴力相談支援センター、こども家庭センター、区保健福祉部の連携と協働のためのマニュアルの整備	母子父子自立支援員・婦人相談員担当者会(月1回)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		DV 対策関係課長連絡会議(再掲)2-4-2-(1)	—	こども家庭局 家庭支援課
		面前 DV は心理的虐待という位置づけの下、警察や区役所との連携による当事者への注意指導、世帯の見守りを行っている。	<継続> 警察・区役所との連携強化	こども家庭局 こども家庭センター
2-5-1-(1)	配偶者暴力相談支援センターでの相談業務の通年実施	女性のための DV 相談室 相談受付:毎日(9:00~17:00) ※年末年始(12月28日~1月4日)を除く 相談件数:3,111件 H30 年度から相談員が弁護士に相談できる体制を整備した。	<継続> 県に対して24時間専門相談体制を継続して要望する。	こども家庭局 家庭支援課
2-5-1-(2)	各窓口とのつなぎとなるサポーター的な役割を担う市職員等に関する検討	<とりやめ> 男女共同参画推進員(サポーター)の周知	<—>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
2-5-2-(1)	高齢者・障がい者等被害者への相談対応の強化	あんしんすこやかセンターと配偶者暴力相談支援センターの連携 →高齢者虐待の被害者(要介護者)や養護者支援の際に DV を発見した場合に配偶者暴力相談支援センター等と確実に連携するよう努めた。	<継続> 引き続き、配偶者暴力相談支援センター等との連携に努めていく。	保健福祉局 高齢福祉課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成30年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1時点)
		障害者虐待防止センターの開設 開設日:24時間365日	<継続> 24時間365日の相談体制を継続する	保健福祉局 障害者支援課
2-5-2-(2)	外国にルーツを持つ被害者への相談対応の強化	外国人相談窓口担当者連絡会 実施回数:4回	<継続>	神戸国際交流センター
2-5-3-(1)	相談に関わる職員・相談員の専門的対応能力の向上のための研修の実施	DV 被害者支援機関担当者向け合同研修会(再掲) 1-3-1-(1)	—	こども家庭局 家庭支援課
2-5-3-(2)	相談業務において専門的能力を高めるためのスーパーバイズの実施	DV 被害者支援者等向け研修(スーパーバイズ研修) 第1回(6月22日)参加者9名 第2回(2月21日)参加者7名	<継続> 相談員のスキルアップとメンタルヘルスに繋げる。	こども家庭局 家庭支援課
2-5-3-(3)	相談に関わる職員・相談員の二次受傷防止のための取り組みの実施	「女性のためのDV相談室」スーパーバイズ研修(再掲) 2-5-3-(2)	—	こども家庭局 家庭支援課
2-6-1-(1)	兵庫県配偶者暴力相談支援センターとの連携による被害者の一時保護の実施	兵庫県配偶者暴力相談支援センター(県女性家庭センター)への一時保護依頼件数: 38件(うちDVを事由とするもの30件) (参考)県女性家庭センターにおける一時保護件数: 183件(うちDVを事由とするもの115件)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-6-1-(2)	母子・婦人短期保護事業や市営住宅の目的外使用による避難先の確保	市営住宅の目的外使用 申込件数:4件	<継続> 目的外使用による市営住宅の提供を継続する。	建築住宅局 住宅管理課
		母子・婦人短期保護事業 保護件数:41件(うちDVを事由とするもの25件)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-6-1-(3)	民間シェルターへの助成実施による避難先の確保	DV 被害者支援活動補助金の交付 交付先:2団体 平成29年度、補助対象経費を拡充	<拡充> R元年度は利用者負担金及び電話相談にかかる人件費について対象経費を拡大し、予算の拡充を行う。	こども家庭局 家庭支援課
2-6-1-(4)	安全な避難先の拡充に関する検討	母子・婦人短期保護事業を実施しており、他施策とあわせて避難が必要な事例に対応している。	<継続>	こども家庭局 家庭支援課



分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
2-6-2-(1)	兵庫県及び他自治体の配偶者暴力相談支援センターとの連携の強化	ひょうご DV 防止ネットワーク会議 実施回数:2 回(10 月、3 月)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		県内配偶者暴力相談支援センター連絡会での情報交換 実施回数:2 回(9 月、2 月)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
2-6-2-(2)	警察との連携の強化	ひょうご DV 防止ネットワーク会議(再掲)2-6-2-(1) 県内配偶者暴力相談支援センター連絡会議(再掲) 2-6-2-(1) DV 検討会(再掲)2-6-1-(4)	—	こども家庭局 家庭支援課
		・県警との協定 平成 26 年 2 月～ 平成 31 年 3 月協定を改定 ・警察 OB 配置 2 名	<継続>	こども家庭局 こども家庭センター
2-6-3-(1)	こども家庭センターにおける子どもの安全の確保	DV 等により監護する保護者が不在となった児童については、要保護児童として一時保護所での保護を実施する。	<継続>	こども家庭局 こども家庭センター
2-6-3-(2)	被害者が同伴避難できなかった子どもの安全確認方法の検討	必要に応じてこども家庭センターへ情報提供や連携等を行う。	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		児童虐待が疑われる事案等については、速やかに受理会議を行い、関係機関への調査や家庭訪問を実施するなどして児童の安否確認を行っている。	<継続>	こども家庭局 こども家庭センター
3-7-1-(1)	被害者のプライバシー及び個人情報の保護の徹底	個人情報の取扱いの徹底を行っている。	<継続> 今後適切に対応できるよう、周知に努める。	全部局
3-7-1-(2)	情報管理マニュアルの整備と職員への周知の徹底	ドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為、児童虐待等の被害者の保護に伴う住民票の閲覧・交付に係る支援措置等の処理要領の改正	<継続>	区役所 住民課
3-7-1-(3)	民間支援団体に対する助成による同行支援・通訳派遣等の支援活動の実施	DV 被害者支援活動補助金の交付 交付先 3 団体 平成 29 年度、補助対象経費を拡充(通訳費)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
3-7-1-(4)	保護命令制度の利用に関する援助	保護命令書面提出(25 件)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
3-7-2-(1)	市営住宅入居者選定時の優遇措置の実施及び広報の充実	市営住宅の募集における優遇措置	<継続> 募集時の優遇措置を継続して行っていく。	建築住宅局 住宅管理課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成30年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1時点)
3-7-2-(2)	被害者の住まい探しの支援に関する検討の実施	ひとり親世帯家賃補助制度(H29年度より) 新規世帯:76件(うちDVを事由とするもの11件) 継続世帯:37件(うちDVを事由とするもの3件)	<継続> 制度対象者への 確実な広報に取り 組む	建築住宅局 住宅政策課
3-7-2-(3)	社会福祉施設の利活用	母子生活支援施設の活用 入所者数:26件(うちDVを事由とするもの14件)	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		救護施設の活用 高齢者施設の活用	<継続>	保健福祉局 保護課
3-7-3-(1)	被害者の実情に合った 児童扶養手当や生活保 護など福祉制度利用に 関する相談の強化	母子・父子・寡婦福祉資金貸付 貸付件数:230件	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		児童扶養手当 受給者数:11,512人	<継続> 活用しうる施策の 案内・周知に引き 続き努める。	こども家庭局 家庭支援課
		生活保護制度 一時生活支援事業にて住居確保をした母子世帯から の保護の相談を受けている。	<継続>	保健福祉局 保護課
3-7-3-(2)	区保健福祉部内ハロー ワーク窓口及びくらし支 援窓口における被害者 の状況に配慮した就業 支援の実施	ハローワーク等一体的実施事業との連携 相談件数:33件	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		ハローワーク等一体的実施事業 (相談件数:延べ10,751件) 設置区:東灘、灘、中央、北、長田、須磨、垂水	<継続>	保健福祉局 保護課
		生活保護受給者等自立促進支援事業	<継続>	保健福祉局 保護課
3-7-3-(3)	男女共同参画センター や母子家庭等就業・自立 支援センターにおける就 業支援セミナーや就業 相談等の実施	就業・チャレンジ相談(月1回) 相談件数:20件	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
		就業相談事業 相談件数:162件	<継続> ネット環境を改善 し、最新の求人情 報を入手する。	こども家庭局 家庭支援課
		就職に有利な資格取得支援事業 受講者数:106名	<継続> 受講者数増加のた め、今後周知に努 める。	こども家庭局 家庭支援課
		高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 申請者:1名 受給者数:1名	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
3-7-3-(4)	養育費に関する専門相 談の実施に関する検討	養育費確保のための無料法律相談(月4回) 相談件数:148件	<継続>	こども家庭局 家庭支援課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
3-8-1-(1)	配偶者暴力相談支援センター及び男女共同参画センターにおけるカウンセリングの実施	女性のための DV 相談室 電話相談:2,443 件 面接相談:409 件 カウンセリング:259 件	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
		・女性のための相談室(電話相談) 相談件数:1,982 件(内 DV は 90 件) ・女性のための相談室(こころの悩み相談) 相談件数:465 件	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
3-8-1-(2)	男女共同参画センターにおける被害者の心理的回復のための定期的な講座の実施	DV 被害者居場所づくり事業「サポートカフェ」(月 1 回) 延べ参加者数:50 名	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
3-8-2-(1)	被害者の交流の場の提供や自助グループの支援	DV 被害者居場所づくり事業「サポートカフェ」(再掲) 3-8-1-(2)	—	こども家庭局 家庭支援課
3-8-2-(2)	民間支援団体との連携による被害者の生活の場に根ざした自立生活援助の実施	DV 被害者自立生活援助モデル事業 見守り支援:6 世帯(年間 120 回)	<拡充> 対象者を広げ、見守り支援を 8 世帯×24 回に拡充。また、有資格者による出張・訪問相談を年間 24 回行う。	こども家庭局 家庭支援課
3-8-3-(1)	被害離脱後の母子関係再構築に有効なプログラムの実施	DV 被害者グループカウンセリング事業 (H28~対象を母子双方に拡大) 延べ参加者数:11 名(プレ 11 名、連続講座 0 名) 平成 30 年度の連続講座は、最少催行人数に満たず未実施。支援体制の枠組み構築のため、母子並行グループプログラム研究事業を実施した。	<継続> 令和元年度は連続講座実施済	こども家庭局 家庭支援課
3-8-3-(2)	こども家庭センター及び区こども家庭支援室における DV 被害者の子育てに関する相談支援の充実	こども家庭支援室 対応件数:171 件	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
3-9-1-(1)	こども家庭センター等における子どもへの相談支援の充実	児童相談 相談件数:386 件	<継続>	こども家庭局 こども家庭センター
3-9-1-(2)	スクールカウンセラーの配置等による学校内で子どもが相談しやすい環境	スクールカウンセラーの配置 配置人数:各中学校区に原則 2 名	<継続>	教育委員会 児童生徒課

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成30年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1時点)
	境づくりの実施			
3-9-2-(1)	円滑な転校・就学手続のための相談支援の実施	神戸市では、教育委員会から各区の市民課に就学事務を委任している。DV被害者については、各区の家庭支援課と市民課が連携して就学の相談支援を行っている。	<継続>	教育委員会 学校経営支援課
		DV等の相談があれば、就学事務の担当や学校とも連携をとりながら進めている。	<継続>	区役所 住民課
3-9-2-(2)	民間支援団体との連携による子どもへの学習支援の実施	子どもの居場所づくり事業(学習支援等) 補助先: 27団体(うち、学習支援は、11団体)	<継続> 市内において概ね50箇所での実施を支援する。	こども家庭局 こども青少年課
		生活困窮者学習支援事業 対象: 小学4年～高校3年 登録者: 435名 小学生については短期集中型(一部の区は通年型)、 中学・高校生については通年型の学習会を全市で実施している。	<継続>	保健福祉局 くらし支援課
3-9-2-(3)	(再掲)被害離脱後の母子関係再構築に有効なプログラムの実施	DV被害者グループカウンセリング事業(再掲) 3-8-3-(1)	—	こども家庭局 家庭支援課
4-10-1-(1)	神戸市男女共同参画審議会DV検討部会における課題に関する集中的な討議の実施	男女共同参画審議会 実施日: 11月13日	<継続>	市民参画推進局 男女活躍勤労課
		DV検討会(再掲)2-6-1-(4)	—	こども家庭局 家庭支援課
4-10-1-(2)	DV対策関係課長連絡会議及びDV対策庁内ネットワーク会議を通じた意識・情報共有の徹底	DV対策関係課長連絡会議(再掲) 2-4-2-(1)	—	こども家庭局 家庭支援課
4-10-1-(3)	個々の事案について関係実務者が機動的に対応を協議できる仕組みの構築	必要に応じて情報共有・協議等を行い、よりよい被害者支援に努めている。	<継続>	こども家庭局 家庭支援課
4-10-1-(4)	計画に基づき実施した施策に対する意見・要望の収集及び検証の実施	DV検討会(再掲) 2-6-1-(4)	—	こども家庭局 家庭支援課
4-10-2-(1)	(再掲)配偶者暴力相談支援センター、こども家庭センター、区保健福祉部の連携と協働のための	配偶者暴力相談支援センター、こども家庭センター、区保健福祉部の連携と協働のためのマニュアルの整備(再掲) 2-4-2-(3)	—	こども家庭局 家庭支援課 こども家庭センター

分類	おもな取り組み	取り組み状況(平成 30 年度実績)	今後の取り組み及び課題	所管課 (H31.4.1 時点)
	マニュアルの整備			
4-10-2-(2)	民間支援団体との定期的な情報交換の実施等によるさらなる連携の強化	民間支援団体の定例会への参加 参加回数:2回(4月・10月)	<継続> 引き続き情報交換を行う。	こども家庭局 家庭支援課